

有限会社 白岩の郷 行動計画

職員が仕事と子育てを含む家庭生活を両立させることと、全職員が働きやすい職場環境を作ることにより安心して業務に臨むことができ、長く当事業所に就労できるようになることを目的として行動計画を以下のように定める。

1. 計画期間

平成25年9月1日～平成27年8月31日までの2年間

2. 内 容

目 標 ① 年次有給休暇の取得促進のため、夏季休暇1日と冬季休暇1日を、それぞれ6月1日から8月31日、および12月1日から2月末日までの期間内に、計画的に付与出来るよう労使協定及び就業規則を整える。

対 策 幹部会議等で具体的な実行方法を検討し、規則等の整備及び取得申請方法等を確認の上、決定した内容を職員に周知させる。

目 標 ② 年次有給休暇の取得促進及び仕事と家庭生活の両立を図るため、1時間単位の年次有給休暇を取得できるよう、労使協定及び就業規則を整える。

対 策 幹部会議等にて検討し、職員からのヒアリング等をした上で、規則等の整備及び取得申請方法等を職員に周知させる。

★事業を利用して・・・ 有限会社白岩の郷さん（仙北市）

少子化や介護等は社会的な問題ですが、その問題に対し私達の立場で出来ることから取り組んでいこうと考えています。

今回、アドバイザーを派遣してもらい、一般事業主行動計画を策定する過程で社内のニーズを確認することが出来ました。

また、そのニーズを知ることでより良い職場環境づくりに向けさらに意欲が湧きました。まずは今回の一般事業主行動計画の目標を達成し、次へのステップに出来るよう取り組んでいくつもりです。

★次世代育成サポートアドバイザー 佐々木 尚美さん

今回の事業所訪問により、一般事業主行動計画の作成と届出をすることが出来ました。両立支援に非常に前向きで従業員に対し思いやりのある事業所様だったので、その気持ちを忘れることなくより良い企業づくりを進めてほしいです。